様式3

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

施設名	高松市木太北部会館

指定管理者	木太地区コミュニティ協議会	施設所管課等	市民やすらぎ課
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市木太町2541番地2	業務の概要	・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・施設の使用申請に対する許可及び取消し等に関する業務 ・施設利用の促進に関する業務 ・利用料の徴収に関する業務
施設の概要	【施設】 木造1階建（事務室1、会議室3、男・女トイレ各1） 【職員の状況】 協議会職員1人、協議会スタッフ3人（交代制の1人勤務） 【開館時間】 平日、土曜日9：00～21：00　日曜日、祝日及び年末年始は休館		

	項目名	令和6年度	令和5年度	項目名	令和6年度	令和5年度
利用状況等	利用可能日数	297 日	243 日	アンケート回収数	23 件	26 件
	利用件数	588 件	822 件			
	利用者数	7,025 人	7,852 人			
収支状況等	指定管理料	4,715 千円	4,715 千円	支出実績（総額）	6,010 千円	5,840 千円
	収入実績（総額）	6,010 千円	5,840 千円	精算残額（市へ返納）	0 千円	0 千円
	（うち利用料金・事業収入）	692 千円	866 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理 ②-1個人情報の保護・情報公開 ②-2環境への配慮	・9月と3月に消防訓練を実施。内容を夜間スタッフにも共有した。 ・冷暖房設定温度を夏季28℃、冬季20℃を心掛けた。	B
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性 ②平等な利用の確保	北部会館もコミュニティセンターと同じように、各種団体・ボランティア活動では無料で利用できることを周知いただけるよう、3コミュニティセンターにも告知協力をしてもらいながら、幅広い層に利用していただけるよう務めた。	B
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策 ②広報・PR対策 ③企画事業・自主事業 ④市・関係団体・地域等との連携 ⑤サービス向上の取組 ⑥相談・苦情への対応	地域のイベント・会議等に出席した際に北部会館のPR、あまから通信やコミュニティセンターの掲示板等を利用しPR活動を行った。 北部公園の雑草やゴミに対する苦情が当館によせられるので、ささいなものに関しては（ゴミ拾い）対応している。	B
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等 ②教育・研修 ③就業規則等の遵守 ④施設運営の健全性の確保（経営状況の確認を含む） ⑤損害保険等 ⑥収支計画と執行管理	・備品や消耗品の扱い、節電意識を高める指導を心掛けた。 ・館内清掃を朝と夜の指定時間に行うルールを設定、前日の清掃箇所を共有できるシートを作り、清掃が不十分な箇所がないよう体制をととのえた。 ・利用者がいて清掃が難しい箇所を、曜日や時間帯ごとに役割分担を決めて清掃が行き届かない箇所がないようにした。	B
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保 ・適正な人件費 ②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点 ③経営の効率化 ④合理的な会計制度	・管理業務での残業0時間を厳守。 ・夜間管理スタッフに、退館時間にスムーズに退勤できるよう行動していただくよう指導した。	B

総合評価コメント	総合評価
高松市木太北部会館条例を遵守し、適切に施設管理・運営が行われている。 令和5年度に比べ、定期利用者の撤退により、利用者・利用件数が落ち込んだこともあり、利用促進のため、地域コミュニティと連携し、施設の設置目的を踏まえ、地元住民やボランティア活動での利用を重視した上で、地域イベントや地域広報誌でのPRを行い、幅広い層に利用してもらえるよう努められている。 また、施設の利用環境の向上に向け、館内外の清掃の徹底を図り、利用者が気持ちよく利用できるよう心掛けている。物価・燃料の高騰による支出額の増加及び利用者・利用件数の落ち込みによる利用料金収入額の減少に対応するため、引き続き、スタッフ一丸となり、節約・節電意識の向上及び利用者の確保に努められたい。 職員については、開館時間内に職員不在によるサービスの低下が起こらないように勤務時間を調整し、適切な人員配置に努めるとともに、時間外勤務の発生を防ぐよう、今後も注力されたい。	B